

## 高福祉・高齢化社会での木材の役割

澤田哲則

### バリアフリーとノーマライゼーション

今日では、バリアフリーやノーマライゼーションといった言葉が当たり前で使用され、街中でも車いすを利用されている方や、<sup>はしほ</sup>白杖を手にした目の不自由な方を見かける機械がずいぶん増えました。TVでも耳の不自由な方向けの手話通訳や字幕がついたり、目の不自由な方向けに副音声で専用のアナウンスを流す番組などがずいぶん増えました。

“バリアフリー”には「障害者や高齢者にとって障壁となるもの(バリア)を取り除く(フリー)」という意味があり、“ノーマライゼーション”は「何らかの障害を持つ人が、あるがままの姿で、障害を持たない人と一緒に同様の社会生活を過ごせる条件を整える」という意味で使われています。

### 福祉に見る時代的背景

世界的に見ると、国連が1981年を“国際障害者年”、1983～1992年を“障害者の10年”として宣言し、各国に障害者福祉の増進・強化を奨励してきました。ここでは障害を持つ人々が「社会生活および社会の発展へ完全に参加できること」、「他の人々との平等な生活が営めること」、「経済的および社会的発展によって改善される生活を平等に享受できること」などを主な目的として、世界各国で障害者問題に対する取り組みが行われました。

我が国では1982年に障害者施策推進本部(本部長:内閣総理大臣)が設置され、1993年には“障害者基本法”が公布、また、1995年からは“障害者プラン・ノーマライゼーション7ヶ年戦略”が実施され、積極的にノーマライゼーションが推進されています。

### 日本の高齢化

日本の高齢化は世界的にみても突出した速さで進んでおり、高齢者人口(65歳以上)は1995年の1,828万人から、ピークと予測される2021年には3,337万人にまで増加すると考えられ、21世紀初頭には国民の4人に1人が65歳以上という“超高齢社会”を迎えることが確実視されています。こうした高齢化の進行と同時に、少子・核家族化や親子の別居などによる介護者の減少、介護者自体の高齢化などによって、家庭内での介護能力の著しい低下が予測されています。賛否のほ

どは別として、介護保険法などはそれを見越した制度と言えるでしょう。また超高齢社会を乗り越えて活力ある社会を築くためには、高齢者の健康増進や体力の向上、自立と社会参加を促進する方向での高齢者対策を検討するのが望ましいと考えられています。

### 心のバリアフリー

障害者福祉や高齢者福祉を考える上で重要となるのが“健常者”と呼ばれる人間の対応、すなわち私達の心の中にあるバリアを取り除くことです。心のバリアフリーの原点ともいえる、ヘレン・ケラーの言葉を借りれば、「障害は不便である。しかし、不幸ではない。」であり、障害を哀れむのではなく、「体の自由が利かなくなった人の、どうしてもできないことを、できる人が補う」という、対等な立場からの発想が望まれています。『五体不満足』がベストセラーとなった乙武洋匡さんもその著書の中で「身体障害=身体的特徴、障害は個性である」と述べられており、障害者、高齢者がかわいそうに見えるのは“できないこと”が多いためだと指摘されています。「確かに今の日本では、障害を持った人々が街のなかを自由に動き回るのは困難だし、ひとりで生活をするのもむずかしい。しかし特定の環境さえ整ってれば、体の不自由な障害者のうちいくらかは障害者でなくなる。」とも書いておられます。私達にはこの“対等”というスタンスを理解するように努めていくことが要求されているのです。

### 木材の役割

木材は人にやさしい自然素材です。これは各種の性能値からも実証されています。これらの特性を生かして、なおかつ障害者や高齢者の意見・アドバイスを十分に取り入れ、その自立、社会参加を後押しできるような製品開発、性能設計を心がけることが必要でしょう。また木材加工は比較的容易なことから、障害者の作業・労働にも多く取り入れられています。景気の低迷で林業・林産業、木材工業全般に逆風が吹いていますが、障害者や高齢者の方々を労働力として受け入れることにも積極的に取り組んでいただきたいし、研究分野からもそれを支援したいと考えております。

(林産試験場 性能開発科)